

平成25年度の補助事業の評価手法について

平成25年度に実施する補助事業の評価手法は以下のとおりとする。

1 採択時評価

① 施設整備事業

費用対効果分析手法の開発又は見直しが必要な新たな施設整備事業はないことから、現行の費用対効果分析手法を適用する。

ただし、衛生・防疫対策及び器具・機材の整備等、費用対効果分析手法により難しいものについては、従前どおりコスト分析手法を適用する。

なお、コスト分析手法を適用する事業のうち、以下の新規事業の整備項目である「簡易牛舎」及び「施設の改造に必要な資材の支給」については、基準を新たに設定する。

事業名	項目(費目)	基準額(上限額)
酪農生産基盤回復緊急支援事業	簡易牛舎	20千円/m ²
	施設の改造に必要な資材の支給	10千円/m ²

② 施設整備事業以外の事業

コスト分析手法として新たに追加すべき項目(費目)はないことから、現行のコスト分析手法を適用する。

また、目標設定・評価の対象とした事業メニュー(研修等の知識・技術の習得、普及・啓発)については、達成すべき成果に係る具体的数値目標を設定する。

2 達成状況の評価

① 施設整備事業

費用対効果分析手法を適用して採択した施設整備事業については、施設の設置後3年(ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年)を経過した年の翌年度に事後評価を行うこととしており、平成25年度においては平成19年度及び21年度に終了した以下の施設整備事業について事後評価を行う。

なお、平成25年度に実施した事後評価については、その内容を取りまとめた上、平成26年6月に開催予定の本委員会に諮ることとする。

【平成25年度に事後評価を行う事業】

部門	事業名(施設件数)
畜産関係	肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業(29施設)
	食肉流通合理化総合対策事業(10施設)
	畜産環境整備リース事業(14施設)
	地域養豚振興特別対策事業(1施設)

② 施設整備事業以外の事業

目標設定・評価の対象とした事業メニュー(研修等の知識・技術の習得、普及・啓発)については、その実績を確認した上で評価を行う。